(第5号様式)

家畜貸付契約書

小野町長(以下「甲」という。)は小野町大字　　　　字　　　　番地(以下「乙」という。)と小野町優良基礎雌牛導入事業基金条例施行規則第5条第　項の規定に基づき、町所有家畜　　　　　　の貸借契約を締結する。

第1条　貸付家畜の種類、品種名、頭数及び貸付家畜の価格は次のとおりとする。

(1)　貸付家畜の種類

(2)　品種名　　名号

　　　　　　　　　　　　　生年月日

(3)　目標番号及び登録番号

(4)　貸付家畜の価格

第2条　貸付家畜は小野町大字　　　　字　　　　番地に繁養する。

第3条　貸付家畜の貸付期間は　　　　年　　月　　日から　　　　年　　月　　日までの　　カ年とする。

第4条　乙は農業災害補償法による家畜共済に毎年継続加入しなければならない。

第5条　乙は登録、飼養管理、種付料、衛生施設等に要する一切の経費を負担しなければならない。

第6条　乙は、連帯保証人に変更が生じたときは、ただちに甲に届け出てその承認を得なければならない。

第7条　乙は、条例及び同施行規則に定められた義務を忠実に履行しなければならない。

2　貸付した後、乙においてその義務を履行できなくなつたときは、連帯保証人はこれを履行しなければならない。

第8条　この契約に定めないものの他甲が乙に対し必要な指示を行つたときは、乙はそれに従わなければならない。

この契約書は2通作成し、甲、乙記名押印のうえ各1通を保有するものとする。

　　　　　　　　年　　月　　日

甲　小野町大字小野新町字館廻92番地

小野町長　　　　　　　　　　印

乙　小野町大字　　　　字　　　番地

氏名　　　　　　　　　　印

連帯保証人

小野町大字　　　　字　　　番地

氏名　　　　　　　　　　印

小野町大字　　　　字　　　番地

氏名　　　　　　　　　　印